ISFJ2014　　政策フォーラム発表論文

東京都の公立中学校の学力向上[1]

不登校児童生徒解消・少人数学級導入の観点から

早稲田大学　須賀晃一研究会　教育分科会

吉本亜門

大井牧人

高大真

西澤大輔

広木裕人

２０１４年１１月

[1] 本稿は、2014 年 12 月 13 日、12 月 14 日に開催される、ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム 2014」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、須賀晃一教授(早稲田大学)、栗原崇 TA(早稲田大学院修士 2 年)から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

【現状分析と問題意識】

近年、私立中学校への受験・進学を選択する家庭が増加している。2007 年に東京都の私立中学校に在籍している児童生徒の割合は全体の 26.3%と、全国の小学生の平均である 7.1%と比較しても非常に高い。[2]このような私立中学校への進学者割合の増加・進学意欲の高まりの背景には、公教育の学習環境が保護者の望むレベルで整っていないため、信頼が置かれていないことが要因の一つとして挙げられる。そして、私立教育へ信頼が置かれている要因としては、公立中学校と比べて私立中学校の方が、その後の高校・大学進学率につながる学力[3]が高いからである。つまり、両者の学力格差がそのまま信頼度に比例していると考えられる。また他にも、多くの公立中学校では学校生活面においても多くの問題を抱えていることも要因の一つだと考えられる。そのなかの一つが「不登校問題」である。文部科学省の「学校基本調査」によると、中学校種別不登校児童生徒数を、在籍している学校数および比率で見てみると、全国で 88.3%の国立中学校(全 77 校中 68 校)、85.5%の公立中学校(全 9,888 校中 8,451 校)、それから 72.2%の私立中学校(全 783 校中 565 校)が不登校問題を抱えている。このように、不登校児童生徒は特に公立中学校において多く存在している。この問題に対して現行の政府が実施している政策としては、「少人数学級」の導入が挙げられる。導入の結果、全国各自治体に不登校児童生徒が減少したという報告がされている。

以上のように、本稿では全国の公立中学校において学力に対して負の影響を与えている要因、またその要因を是正するために実施できる政策について関心をもった。その上で、本稿では研究の先駆けとして、東京都 23 区・26 市に絞った研究を進めていく。なぜなら、①他都道府県よりも私立中学校の設置数が多いため、②公立中学校において、少人数授業や習熟度別授業等の学力に影響を与える可能性のある施策が比較的進んでいるから、である。今後、東京都での成功モデルをもとに全国で政策を拡大していく方法を検討していきたい。

【先行研究】

先行研究として、津田 (2011)「少人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」と井上ら(2012)「習熟度別授業、少人数学級は本当に学力を高めるか」の 2 つの研究を取り上げる。以上の先行研究から不登校児童生徒を減少するための政策として、少人数学級の導入を推奨していること、学力に影響を及ぼしている要因を見つけるための分析手法を学んだ。本稿では、上記の先行研究を踏まえて、不登校児童生徒が学力に対してどのような影響を与えているのかを回帰分析を用いて実証分析した。

[2] p.7 参照。
[3] p.8 参照。

【分析】

本稿の分析では、公立中学校の学力に影響を与えている要因について認識するために分析を実施した。その際、分析の対象を東京都 23 区・26 市に所在する中学校に絞って分析を実施した。[4]そのために用いたデータは主に「文部科学省」の HP や『週刊東洋経済』2014 年 9 月 20 日号等の文献から引用した。

分析は White の最小 2 乗法を実施した。結果としては、学力に対して不登校児童生徒の存在が非常に高い負の相関関係をもっていることがわかった。また、不登校児童生徒を減少させるための政策として少人数学級の導入が有効な効果をもっていることがアンケート調査の結果からわかった。

【政策提言】

分析の結果から、学力に負の相関が認められた不登校児童生徒数比率の減少のために、本稿では少人数学級の導入を提言する。導入に伴う課題として、「教職員数の拡大」と「使用教室の確保」が挙げられる。この課題に対して、今後教職員が大量退職期を迎えることから退職教職員の活用に着目した。これは、教職員の拡大という学校側のニーズを満たすだけではなく、教職員の「退職後も活動したい」という意欲をも満たすことをアンケート結果から明らかにした。また、東京都において活用が望める余裕教室の観点から課題の解決を図る。

経済的、地理的な理由から私立中学校に進学することができない子どもたちは、学力格差の現状を受け入れなければならないのであろうか。政策提言を通じ、東京都の公立中学校の学力を向上させることで、私立中学校との間に存在する不平等が可能な限り小さくなる社会を我々は描いていきたいと考えている。

(キーワード：学力、不登校児童生徒、少人数学級)

[4] p.5 参照。

目次

はじめに

第１章　現状分析と問題意識

第１節　中学校における選択
第２節　不登校児童生徒の存在
第３節　少人数学級

第２章　先行研究

第１節　先行研究
第２節　本稿の位置づけ

第３章　分析

第１節　分析の準備
第２節　重回帰分析

第４章　政策提言

第１節　教職員の拡大
第２節　使用教室の確保
第３節　社会に向けて

補論　私立中学校における分析

第１節　分析の準備
第２節　重回帰分析

おわりに

参考文献・先行論文

データ出典

はじめに

近年、日本では少子化の影響もあいまって、全体的に大学への入学が容易になってきている。しかし一方で、一部の都市部の保護者たちの教育熱はより加熱傾向にある。この傾向の社会的背景としては、経済のグローバル化等の要因が見られる。このことから、あらゆる物事に対しての選択肢が広がり、人々は自由に選択できるようになったが、代わりに自己責任・自己決定がより求められる社会となった。その結果、世の中では「一億総中流社会」と呼ばれ、平等と考えられていた社会から一転して、明確な勝ち組・負け組の社会的構図(格差社会)ができあがり、人々は学力という道具を身につけるためにより良い教育を受けることができる環境を求めるようになった。

この社会的風潮の変化に伴い、中学校を取り巻く環境が変化してきた。誰もが当たり前のように公立中学校に通う時代は終わり、私立中学校までを視野に含めた、より幅広い選択肢のなかから、自らの意思で中学校を選ぶ子ども(その保護者を含めた家庭)の割合が増加している。この背景には進学意欲の高まりに伴う私立学校の学習指導に対する信頼、そしてその裏返しとなる公立学校の学習指導に対する不信が考えられる。また、私立中学校受験とは教育における格差問題の象徴でもある。受験率の階層性を保護者の学歴や年間世帯収入ごとに比較すると、保護者が高学歴のほうが受験率は高まり、また保護者の収入がある一定額から下がるにつれて受験率も低下するという階層現象が見受けられる。[5]

このような現状の中で、私立中学校に通うことができるか否かによって学力に差が出てしまう現状(教育の機会格差)を少しでも改善すべく、公立中学校の学力をより高めることのできるような方法を考えたい。そこで、本稿では「学力の差」をもたらす要因とは何なのかを認識するため、公立中学校の学力に負の影響を与えていると思われる要因をそれぞれ調べる。それらの要因を是正し、公立中学校の学力を高めることを本稿の目的とする。

本稿では前述したように、分析の対象を東京都 23 区・26 市に所在する中学校に絞った。その理由の 1 つ目は、他都道府県よりも私立中学校の設置数が多いからである。2 つ目は、公立中学校において、少人数授業や習熟度別授業等の学力に影響を与える可能性のある施策が比較的進んでいるからである。

[5] p.9 参照。

図 1：都道府県別私立中学校数(全国 Top10)

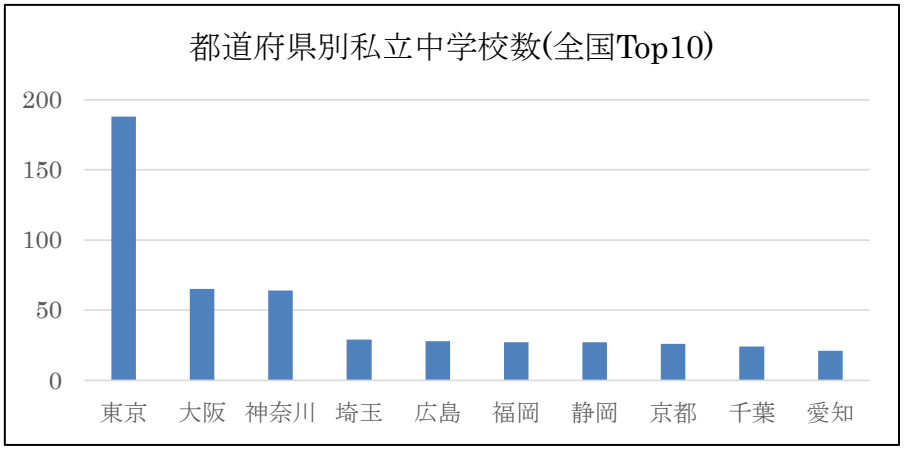

出所：文部科学省(2013)「学校基本調査」より筆者作成

分析は線形関数の回帰モデルを使用し、東京都が 2003 年(小学校は 2004 年)から中学 2 年生と小学 5 年生を対象に実施している独自テストの区市町村別「数学の平均正答率」の 2013 年度の結果を被説明変数とした。また、説明変数には一学級あたりの児童生徒数・不登校児童生徒数・学校選択制の有無・一年間でかかる費用等を設定し、学力との関係性を分析することとした。この結果によれば、不登校者数が学力に負の影響を与えている事が分かった。

分析を踏まえ、本稿では「不登校者数を減少させて公立中学校の学力を高める」という一本の軸のもと政策を提案することとした。ここで提案したいのが少人数学級の導入である。なぜならば、少人数学級は、学校の生活環境にメリットを有するからである。一方で、少人数学級を実現するためには教職員数や使用教室数の面で実現可能性を高めなければならない。ここから、本稿ではより実現しやすい政策を提案すべく、さらに考察を加えていく。

第1章　現状分析と問題意識

第1節　中学校における選択

第 1 項　私立中学校受験者割合の増加

近年、私立中学校への受験・進学を選択する家庭が増加している。2007 年に東京都の私立中学校に在籍している児童生徒の割合は全体の 26.3%と、全国の小学生の平均である 7.1%と比較しても非常に高い。[6]

図 2：中学校の生徒数の推移(東京都)

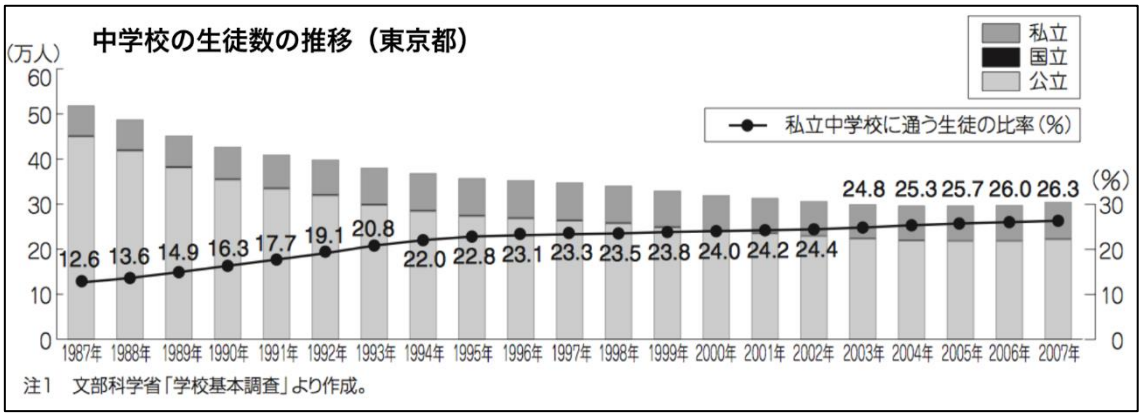

出所：ベネッセ教育総合研究所(2013)「中学校選択に関する調査 2007」p.168

このように私立中学校への進学者数が増えてきている要因としては、子ども・保護者の進学意欲の高まりが挙げられる。文部科学省の調査によると、「あなたは将来、どの学校まで進みたいですか」という問いに対して「四年制大学・大学院」と答える子ども・保護者の数がともに増加しており、2007 年の調査では子どもが 50.1%、保護者が 72.9%で、それぞれ 1988 年の調査と比べて 16.4%、26.2%も増加している。[7]

[6] ベネッセ教育総合研究所(2013)「中学校選択に関する調査 2007」p.168 を参照。
(http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/chugaku_sentaku/2008_hon/pdf/data_08.pdf)

[7] 図 3, 4 を参照。

図 3：希望進学段階の変化(小学 6 年生対象)

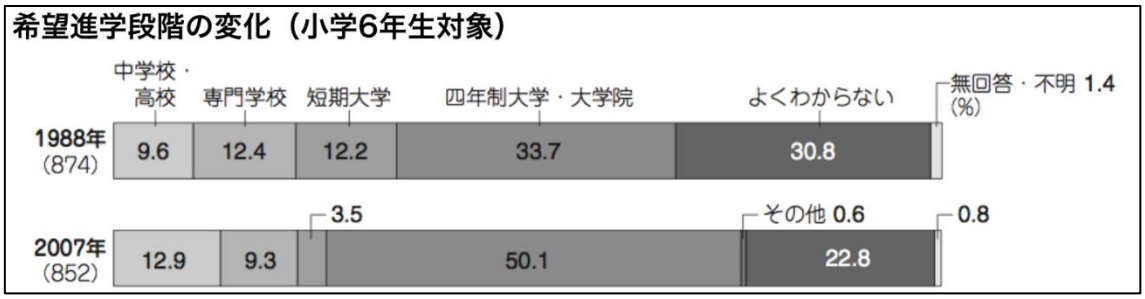

出所：ベネッセ教育総合研究所(2013)「中学校選択に関する調査 2007」p.174

図 4：希望進学段階の変化(小学 6 年生の保護者対象)

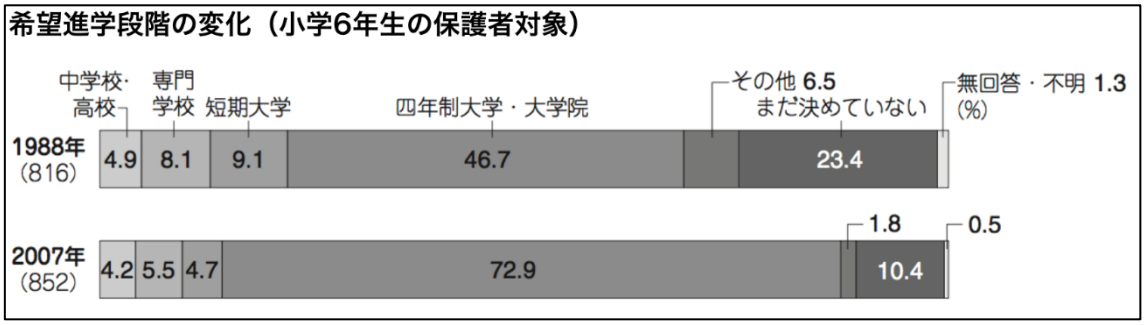

出所：ベネッセ教育総合研究所(2013)「中学校選択に関する調査 2007」p.174

このような私立中学校への進学者割合の増加・進学意欲の高まりの背景には、公教育の学習環境が保護者の望むレベルで整っていないため、信頼が置かれていないことが要因の一つとして挙げられる。そして、私立教育へ信頼が置かれている要因としては、公立中学校と比べて私立中学校の方が、その後の高校・大学進学率につながる学力[8]が高いからである。また、生活指導面でも私立中学校の方が、児童生徒や保護者が追求する理想的な人間形成のための環境が整っている。

公立中学校と私立中学校でこれらの差を作っている要因は幾つも考えられるが、学習環境の設備の違いや児童生徒間の競争環境の有無などの要因が影響していると考えられる。なぜなら、私立中学校の方が専門のスクールカウンセラーが常駐しているケースが多いため学校生活面でのサポートが手厚い。また、私立中学校の場合、受験を突破してきたおよそ同レベルの学力をもった児童生徒が集まっている環境なので、競争環境が生まれやすいからである。

第 2 項　私立中学校受験の背景

近年、日本では少子化の影響もあいまって、全体的に大学への入学が容易になってきている。しかし一方で、一部の都市部の保護者たちの教育熱はより加熱傾向にある。この傾向の社会的背景としては、経済のグローバル化等の要因が見られる。あらゆる物事に対しての選択肢が広がり、人々は自由に選択できるようになったが、代わりに自己責任・自己

[8] p.9 参照。

決定がより求められる社会となった。その結果、世の中では「一億総中流社会」と呼ばれ、平等と考えられていた社会から一転して、明確な勝ち組・負け組の社会的構図(格差社会)ができあがり、人々は学力という道具を身につけるためにより良い教育を受けることができる環境を求めるようになった。

また、ゆとり教育の実施によって、学習指導面においての公立中学校への信頼が弱まり、裕福な家庭の子どもの多くが私立中学校受験を希望するようになった。このため、子育てにおいても競争主義が広がり、学力の学校間格差や階層間格差が広がった。下記の図 5 は、公立中学校と私立中学校の学力差について示されている。図からも分かるように、公立中学校と私立中学校の間には、大きな学力の隔たりが存在している。

図 5：公立中学校と国立・私立中学校間の得点差(TIMSS2003~2007)

表 4. 公立中と国立・私立中の得点差（TIMSS2003 ～ 2007）

	TIMSS2003		TIMSS2007	
	数学	科学	数学	科学
公立	563.4(2.1)	547.7(1.9)	562.1(2.4)	547.9(1.8)
国立・私立	657.3(11.0)	612.8(10.0)	668.3(13.8)	629.4(11.5)
得点差	*93.9(11.1)*	*65.1(10.2)*	*106.2(13.8)*	*81.5(11.7)*
高卒以上の割合（公立）		69.4(1.1)		70.7(1.0)
高卒以上の割合（私立・国立）		88.6(4.8)		96.0(0.7)

() 内は標準誤差　斜体は 5% 水準で有意差あり

出所：川口俊明(2012)「学力調査からみる公立と私立」p.14

私立中学校受験は教育における格差問題の象徴でもある。片岡(2009)[9]によると、受験率の階層性を保護者の学歴や年間世帯収入ごとに比較した結果、大きな階層性が見いだされた。保護者の学歴別に受験率を算出すると、保護者が高学歴であるほどその子どもの受験率が高まる。受験率は保護者が大学院卒で 38.9%と最も高く、四大卒で 30.3%、短大・高専卒で 19.1%、専門卒で 12.2%、高校卒で 7.8%、中学卒で 0.0%であった。世帯収入別の受験率を算出すると、年間世帯収入が 2000 万円以上の家庭は 64.3%、収入 1000 万円以上の家庭は 30.2%、収入 500 万円以上の家庭でも 10.3%を示す。しかし一方で、そこからは収入が下がるにつれて同時に受験率も減少している。以上のことから私立中学校受験は保護者の高い学歴や世帯収入を背景とした階層現象であることが見てとれる。

[9] 片岡栄美(2009)「格差社会と小・中学受験--受験を通じた社会的閉鎖,リスク回避,異質な他者への寛容性（特集 経済の階層化と近代家族の変容--子育ての二極化をめぐって)」を参照。(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamilysociology/21/1/21_1_30/_pdf)

第2節　不登校児童生徒の存在

第 1 項　不登校の定義

日本において、「不登校」という語句については、研究者、専門家、教育関係者らの間に全国的に統一した定義がなく、きわめて多義的である。広くは病気による長期欠席はもちろん、非在学者まで含めて学校に登校しない事すべてを意味するが、社会的問題として扱われるときは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの(連続 30 日という訳ではなく、通算で 30 日を超える場合も含む)」という文部科学省が学校基本調査において用いた定義に従うことが多い。

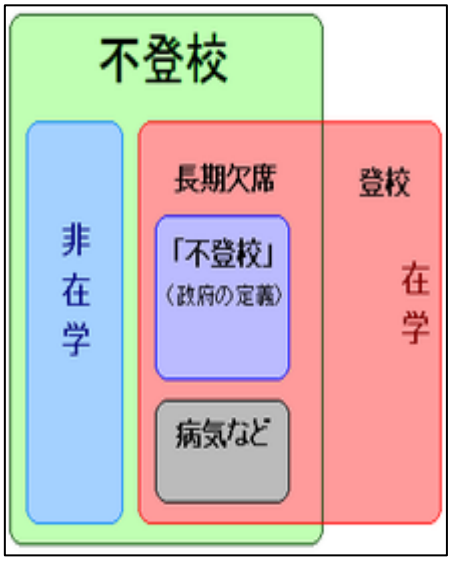

図 6：不登校の概念区文図
出所：文部科学省「不登校の概念区分図」

第 2 項　不登校についての概要

文部科学省が実施する「学校基本調査平成 26 年度(速報値)」では、平成 25 年度間の長期欠席者(30 日以上の欠席者)のうち、不登校を理由とする児童生徒数は 12 万人だったと報告している。

文部科学省では、不登校という現象に対して「特定の子どもに特有の問題があることによっておこることではなく、どの子どもにも起こりうることとしてとらえ…（中略）…同時に、不登校という状況が継続すること自体は、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく…」[10]という認識をもとにした姿勢をとっている。

[10] 文部科学省初等中等教育局用通知(2003)「不登校への対応の在り方について」を参照。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/021.htm)

表 1：国立・公立・私立中学校別不登校児童生徒数

区分	1 年	2 年	3 年	合計
国立	59	105	106	270
男子	33	54	64	151
女子	26	51	42	119
公立	20,443	32,150	35,646	88,239
男子	10,538	16,604	18,546	45,668
女子	9.905	15,546	17,100	42,551
私立	692	1,100	1,145	2,937
男子	330	519	533	1,382
女子	362	581	612	1,555
合計	21,194	33,355	36,897	91,446
男子	10,901	17,177	19,143	47,221
女子	10,293	16,178	17,754	44,225

出所：政府統計の総合窓口(2012)「学年別不登校児童生徒数」より筆者作成

不登校率は中学校において特に高い。現状として 2013 年には、およそ 37 人に 1 人が不登校を理由に長期欠席をしていて、これは全児童生徒数に対しての 2.69%である。東京都の中学校における不登校児童生徒数は 7,310 人(1000 人当たり 23.2 人)であり、絶対数としては全都道府県の中で大阪府(7,488 人)に次いで二番目になる。だが、1000 人当たりの不登校児童生徒数で順位づければ 35 位にまで下がる(1 位は宮城県、31.4 人)。また、中学校種別不登校児童生徒数を在籍している学校数及び比率で見てみると、全国で 88.3%の国立中学校(全 77 校中 68 校)、85.5%の公立中学校(全 9,888 校中 8,451 校)、それから 72.2%の私立中学校(全 783 校中 565 校)が不登校問題を抱えていた。表 1 から、国立・公立中学校では男子が女子より、逆に私立中学校では女子の方に不登校が多い傾向がみられる。また、国立・公立・私立のどの種の学校でも学年が上がるほど不登校者数が多くなっている。[11]

不登校になったきっかけと考えられる状況に関して、学校にかかわる状況としては「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が国立(13.3%)・公立(15.7%)・私立(15.5%)のどこでも一番高く、学業の不振が国立(12.2%)・公立(9.4%)・私立(12%)で 2 番目に続いた。いじめのせいで発生したと考えられる不登校児童生徒比は国立(0.4%)・公立(2.1%)・私立(2.4%)で、ほかの状況と比べてそれほど強くなかった。家庭にかかわる状況では、親子関係をめぐる問題が国立(7.8%)・公立(8.9%)・私立(10.5%)で一番高かった。本人にかかわる状況では、無気力（国立(17.8%)・公立(26.9%)・私立(11.1%)）と不安など情緒的混乱（国立(30%)・公立(25%)・私立(29.1%)）が首位を争った。全区分を合わせてみたときに人数的に一番多かったのは、24,149 名が返答した無気力だった。[12]

[11] 政府統計の総合窓口(2012)「学年別不登校児童生徒数」を参照。
(http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001052836&cycode=0)

[12] 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2012)「平成 23 年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」を参照。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/__icsFiles/afieldfile/2012/09/11/1325751_01.pdf)

図 7：不登校を理由とする者の全児童生徒数に占める割合の推移

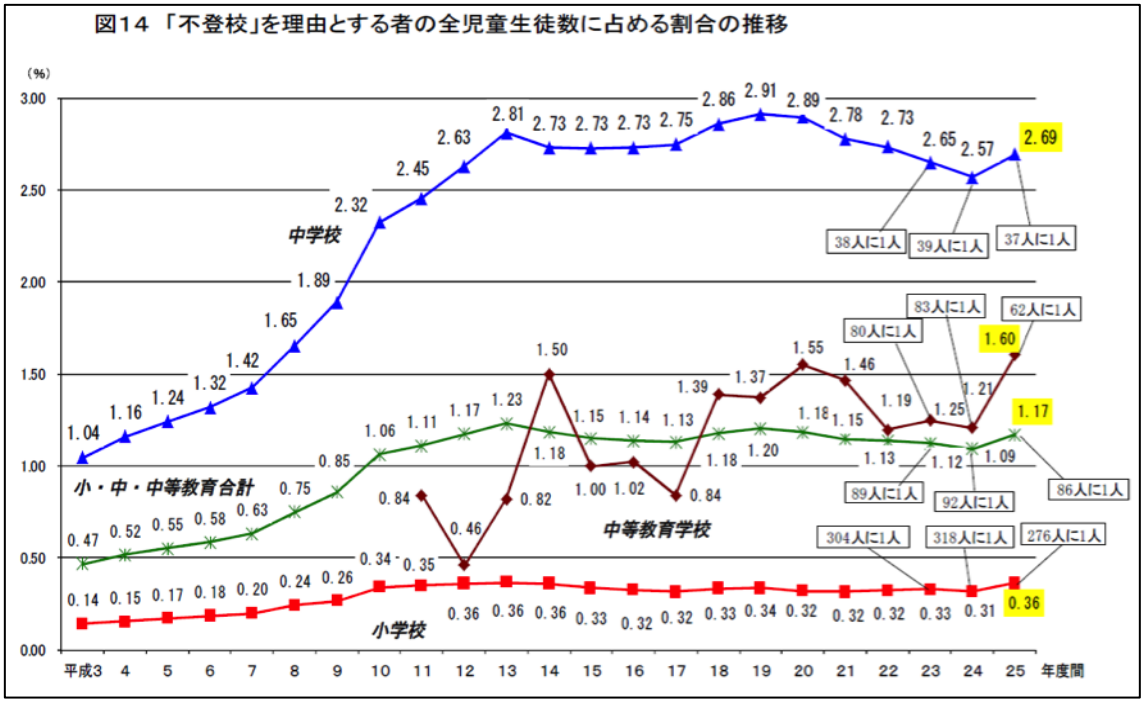

出所：文部科学省(2013)「参考図表 4　全児童、生徒数に占める『不登校』の比率」

一方、不登校を解消するための指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数は国立中学校で 102 名(国立中学校在籍不登校児童生徒の 37.8%）、公立中学校で 25,981 名(公立中学校在籍不登校児童生徒の 29.4%）、私立中学校 951 名(私立中学校在籍不登校児童生徒の 32.4%)で、全不登校児童生徒の約 30%の児童生徒たちが指導の効果をうけている。効果があった指導の内容としては、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」をとった学校が 5,630 校と一番多く 1 位(62%)、「登校を促すため、電話を掛けたり迎えに行ったりなどした」が 2 位(5,421 校、59.7%)、「スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった」が 3 位(5,104 校、56.2%）だった。1 位と 2 位は家庭への働きであり、3 位は学校内での指導の改善工夫によるものである。これは、不登校の解消において学校内での指導も重要だが、家庭への働きかけもそれ以上に大事であることを示している。[13]

また、各都道府県及び市町村教育委員会では、「不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資すること」を目的とする教育支援センター(適応指導教室)[14]を設置し、不登校の解決を図っている。その数は 1,239 箇所(2011)から、1,306 箇所(2012)まで増えている。また、教育支援センターで働く指導員も 4,263 人(2011)から 4,623 人(2012)に増加した。2012 では、全国で 2,713 校(29.9%)が教

[13] 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2012)「平成 23 年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」p.54 を参照。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/__icsFiles/afieldfile/2012/09/11/1325751_01.pdf)

[14] 東京都においては、「東京都教育センター」(http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/)がある。

育支援センター等の相談機関と連携して指導することで不登校問題の解決を試みている。[15]

第3節　少人数学級

第１項　日本の公立中学校の学級の現状

現在、日本全国の公立学校の一学級あたりの生徒数の平均は小学生 27.9 人、中学校 32.7 人であり、OECD 加盟国の平均である小学校 24.1 人、中学校 26.2 人と比べて多い。この現状を踏まえて、文部科学省は生徒一人ひとりの理解度や興味や関心に応じたきめ細やかな教育を実現するために「少人数学級」の実施を推進している。[16]

図 8：初等教育段階の平均学級規模(2000 年、2012 年)

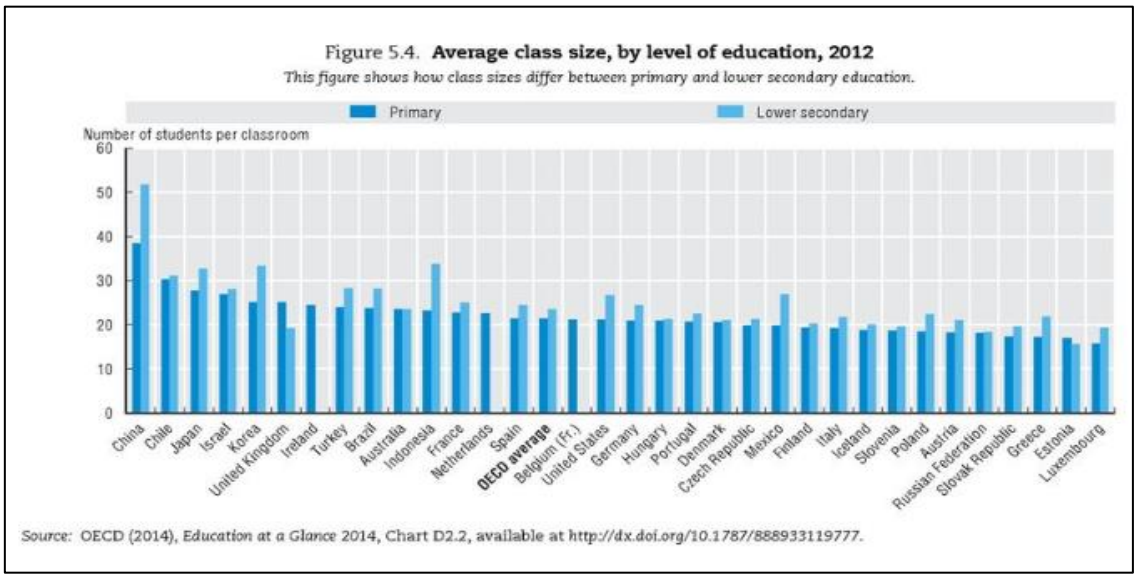

[15] 6 と同様。

[16] 文部科学省(2010)「平成 22 年度文部科学白書−第 2 章子どもたちの教育の一層の充実」を参照。(http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201201/detail/1324454.htm)

図 9：小学校と中学校での平均学級規模比較(2000 年、2012 年)

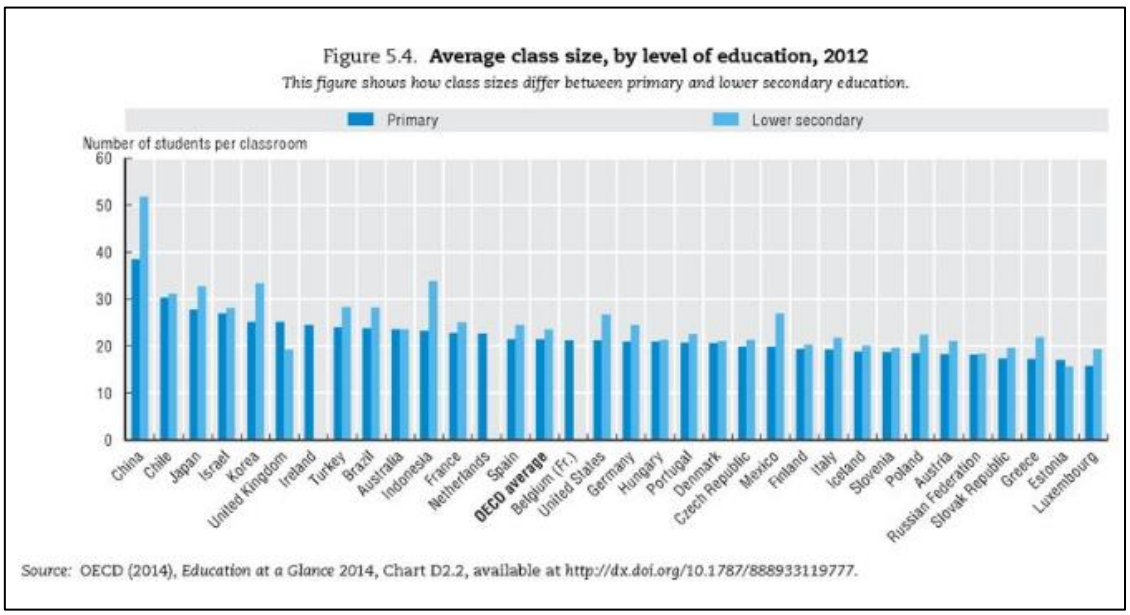

出所(図 8, 9)：OECD 資料(Education at a Glance 2014: Highlights *How many students are in each classroom*)

第 2 項　少人数学級の変遷

図 10：第 1 次～第 7 次改善計画の概要図

区　分	第1次 34～38年度	第2次 39～43年度	第3次 44～48年度	第4次 49～53年度	第5次 55～3年度	第6次 5～12年度	第7次 13～17年度
内　容	①学級編制(50人)の標準を明定 ②教職員定数の標準を明定 ③対象学校種は小学校，中学校及び盲・聾学校小・中学部 ④対象職種は校長，教頭，教員，養護教諭等，事務職員，寮母　等	①45人学級を実施 ②複式学級の編制標準の改善 ③対象学校種を養護学校小・中学部に拡大 ④教職員の配置率の改善 等	①小学校における4個学年複式学級の解消及び中学校における3個学年複式学級の解消並びに他の複式学級の編制標準の改善 ②特殊教育諸学校の重複学級編制の標準の明定並びに特殊教育諸学校及び特殊学級の学級編制標準の改善 ③教職員の配置率の改善 ④中学校に生徒指導担当教員分の定数を措置 ⑤教育困難校等に対しての加配制度の創設 ⑥研修等定数の制度の創設 ⑦事務職員の複数配置等	①小学校における3個学年複式学級の解消及び小学校，中学校の2個学年複式学級編制の標準の改善 ②特殊学級の編制標準の改善 ③対象職種を学校栄養職員に拡大 ④中学校を重点としての教職員配置率の改善 ⑤教育困難校等加配及び研修等定数の増 等	①40人学級を実施 ②複式学級の編制標準の改善 ③特殊教育諸学校及び特殊学級の学級編制標準の改善 ④教頭定数をはじめとした教職員配置率の改善 ⑤教育困難校等加配及び研修等定数の増 等	①複式学級の編制標準の改善 ②特殊教育諸学校及び特殊学級の学級編制標準の改善 ③ティームティーチ ング等指導方法の工夫改善のための定数加配措置の創設 ④通級指導，不登校対応，外国人子女等日本語指導，コンピュータ教育加配の創設 ⑤教頭複数配置 ⑥生徒指導担当教員 ⑦教育困難校等加配及び研修等定数の増 ⑧養護教諭の複数配置等	①少人数指導や習熟度別指導を行うなどきめ細かな指導を行うための定数加配の拡充 ②教頭複数配置の拡大 ③養護教諭の複数配置の拡大、加配創設 ④学校栄養職員の配置率の改善、加配創設 ⑤事務の共同実施を行う学校への加配創設 等

出所：文部科学省(2011)「学級編制及び教職員定数に関する資料」p.4

1958 年に制定された標準法において、一学級あたり最大人員を 50 人までと制限する学級編成がスタートした。その後、文部科学省では教職員定数改善計画(以下「定数改善計画」)を策定し、段階を踏んで制度の変更を実施してきた。定数改善計画は第 7 次(2001~2005)まで実施され、第 6 次計画(1993~2000)では、ティームティーチング(TT)の工夫改善や、通級指導や不登校対応、外国人子女等の日本語指導、コンピュータ教育のための加配措置などが行われた。第 7 次計画では、少人数指導や習熟度別指導など、きめ

細かな指導を行うための定数加配の拡充などが盛り込まれた。[17]

文部科学省では、「少人数学級」と「少人数指導」を合わせて「少人数教育」と呼んでいる。少人数学級とは、国の標準(一学級 40 人)を下回る人数で編成された学級を指し、少人数指導とは、従来の学級単位とは異なる少人数の学習集団を組織して行う指導を指す。特に後者は、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指した、2002 年に遠山敦子文科相(当時)が「学びのすすめ」[18]をアピールして以来、全国に広まった。ティームティーチング(TT)とは、 児童生徒の学習集団を固定せず柔軟に編成し、チームを組む複数の教職員が計画や実施を分担して行う授業を指す。[19]

2010 年には、35 人学級の実現を目指す提言がまとめられ、東京都が 39 人以下学級の導入を認めたことで、47 都道府県全てにおいて、少人数学級が実施されていることになった。2011 年 4 月には小学 1 年生において、35 人学級実現のための法律が可決された。子ども数の自然減と地方自治体の自助努力によって、39 人以下の少人数学級を先行して実施する都道府県が増加している。文部科学省の調査では、36 人以上 の学級で学ぶ中学生は全体のおよそ 40%である。導入した自治体からは、全国学力・学習状況調査の好成績をはじめとする学力の向上、不登校の減少、欠席率の低下などの効果が報告されている。[20]

---

[17] 文部科学省(2002)「学びのすすめ」を参照。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/actionplan/03071101/008.pdf)

[18] 津田美雪(2011)「少人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」から引用。
(http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B0%8E%E5%85%A5%E3%82%92%E3%82%81%E3%81%90%E3%82%8B%E8%AD%B0%E8%AB%96%E2%80%95%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E7%B7%A8%E5%88%B6%E6%A8%99%E6%BA%96%E3%81%A8%E6%95%99%E8%81%B7%E5%93%A1%E5%AE%9A%E6%95%B0%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%E2%80%95')

[19] 同上。

[20] 津田美雪(2011)「少人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」から引用。
(http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B0%8E%E5%85%A5%E3%82%92%E3%82%81%E3%81%90%E3%82%8B%E8%AD%B0%E8%AB%96%E2%80%95%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E7%B7%A8%E5%88%B6%E6%A8%99%E6%BA%96%E3%81%A8%E6%95%99%E8%81%B7%E5%93%A1%E5%AE%9A%E6%95%B0%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%E2%80%95')

図 11：公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数

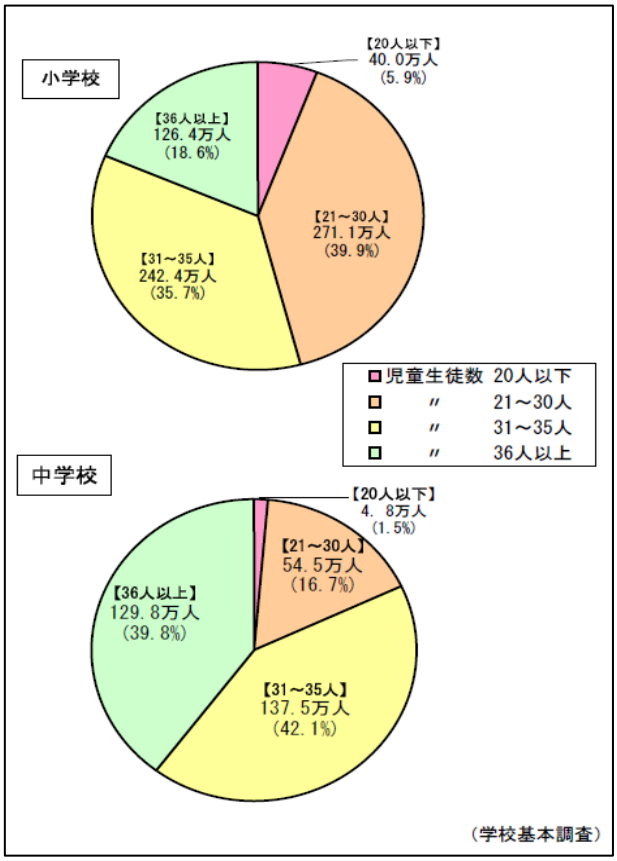

出所：中央教育審議会初等中等教育分科会(2010)「公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数(平成 21 年 5 月 1 日)、今後の学級編成及び教職員定数の改善について(提言)」p.78

少人数学級の導入について財政面から見てみると、2001 年の標準法改正により、特に必要と認められる場合には、都道府県教育委員会の判断で、国の標準を下回る都道府県の基準を設けることが可能になった。2003 年の標準法改正では、40 人を下回る一律の基準を都道府県教育委員会が設定することが可能となり、個別の学校の事情などによって柔軟な学級編成を実施できるようになった。ただし、国の標準を超えた少人数学級を実施するために必要な教職員については、国庫負担制度の対象とはならず、その分の人件費全額が都道府県の単独負担となる。[21]

2004 年、義務教育費国庫負担制度の改革の一貫として、「総額裁量性」が導入された。これは、都道府県に分配される国庫負担金の総額の範囲内で、教職員の給与や配置に関する地方の裁量を大幅に拡大する仕組みである。導入前は、配分された国庫負担金は給料や

[21] 津田美雪(2011)「少人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」から引用。
(http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B0%8E%E5%85%A5%E3%82%92%E3%82%81%E3%81%90%E3%82%8B%E8%AD%B0%E8%AB%96%E2%80%95%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E7%B7%A8%E5%88%B6%E6%A8%99%E6%BA%96%E3%81%A8%E6%95%99%E8%81%B7%E5%93%A1%E5%AE%9A%E6%95%B0%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%E2%80%95')

諸手当ごとに限度額が細かく指定され、限度を超えた額は地方負担となっていった。また、教職員の給与額を引き下げた場合、連動して国庫負担額も減少していた。導入後は、費目ごとの限度額を取り払い、総額の中で都道府県が自主的に給与を決定したり、給与水準の引き下げで生じた財源を、定数に上乗せした教職員数分の給与に企てたりすることが可能になった。さらに、少人数指導が目的の加配教職員を少人数学級の編成に活用できるようになり、都道府県での少人数学級編制の導入が増加した。[22]

2006 年には、「市町村立学校職員給与負担法」(昭和 23 年法律第 135 号)が改正され、これによって、今度は市町村が自ら給与を全額負担して公立小・中学校の教職員を任用できるようになった。都道府県教育委員への事前協議と同意を経た上で、義務教育諸学校設置者である市町村自身の判断で、少人数学級を含む少人数教育の導入が可能となったのである。なお、2010 年には地方分権改革推進員会の第 3 次勧告でこの市町村教育委員会から都道府県への同意協議についても、廃止すべきと提言されている。[23]

第 3 項　米国における研究

日本における少人数学級に関する研究はあまり多くない。そのため、少人数学級の研究は主に海外で蓄積されてきた。そのなかでも、米国において少人数学級の研究のターニングポイントとなった実験的研究があった。それがテネシー州において試みられた STAR 計画(Student Teacher Achievement Ratio, 1985)である。

STAR 計画は、教師 1 人が 13~17 人の児童生徒を担当する「小規模学級」、教師 1 人が 22~26 人の児童生徒を担当するとともに常勤の指導助手を配置した「指導助手つき通常規模学級」、教師 1 人が 22~26 人の児童生徒を担当する「通常規模学級」という 3 種類の学級を編成し、その対象校の児童生徒たちをランダムに配置して幼稚園から小学 3 年生までの 4 年間にわたって 3 種類の学級別の教育効果を検証したものである。

小川(2010)[24]は、STAR 計画について次のようにまとめている。STAR 計画が米国で大きな注目を集めた理由は、①初年度に 79 校 329 学級で 6000 人強、4 年間で最高 12000 人の児童生徒が参加した大規模調査であったこと、②3 種類の学級の編成という統制以外は、教職員への特別な研修やカリキュラム等、特段の調整を行わなかったこと、③計画に参加した児童生徒たちは、小学 4 年生次以降は普通学級に在籍することになったが、その後も追跡調査が実施され小学 3 年生次までの少人数学級の教育効果の影響が検証されたこと、等の特徴をもったプロジェクトであったことによる。

このような大規模調査は、米国ならでは実施できる取り組みであって、日本の政府が主導で実施することはあまり現実的ではない。そのため、この調査から学べることは多い。

STAR 計画のデータ分析の中心的な役割を果たしたフィン(Jeremy D. Fin)教授は、この計画で実施された少人数学級の教育効果を以下のように指摘している。

① 少人数学級に在籍した子どもの成績はすべての学年、教科で向上した。また、少人数学級に早期に在籍し、在籍の期間が長い子どもの成績向上が大きかった。
② 少人数学級の効果は、非都市部学校の白人児童生徒よりも都市部学校に在籍している児童生徒やマイノリティ児童生徒の方が大きかった。

---

[22] 同上。
[23] 同上。
[24] 小川正人(2010)「学級編制標準引下げの課題と中教審『提言』の意義」から引用。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/007/__icsFiles/afieldfile/2010/10/07/1298202_1.pdf)

③ 少人数学級から普通学級に変わった 4 年生次から 8 年生次までの成績を追跡調査した結果でも、少人数学級在籍の子どもの成績は優位であり、また、少人数学級に早期に在籍し存在期間が長い子どもほどその効果がより強く長く持続している。

STAR 計画後、多くの州で学級規模縮小の政策が試みられていくが、それら小規模学級の取組から共通して指摘されてきた改善点をフィン教授は以下のように整理している。

教職員のモラルが少人数学級では改善している・学級規模が小さい時、教職員は教授指導に費やす時間が多くなり、逆に学級経営に費やす時間が少なくなっている・少人数学級では生活指導時間が少ない・少人数学級では、児童生徒の出席率が良くなり学習に真摯に取り組む児童生徒も増え、逆に中途退学や留年が減少している…etc.

このように、STAR 計画を通して、少人数学級の導入により児童生徒が多くの恩恵を受けられることが確認できた。その中でも、「児童生徒の出席率が良くなり学習に真摯に取り組む生徒が増える」点に着目する。前述したように、児童生徒が不登校になる大きな要因の一つとして、学業の不振が挙げられる。学業の不振は、児童生徒個人の元からの能力や努力に大きく起因しているが、中には一度の失敗やつまずきで学校に行くことをあきらめてしまい、その後学力が下がってしまう場合もある。その場合、まずは児童生徒を学校に行くように促すことは何よりも重要なことであり、少人数学級の導入はその手助けとなり得ることが確認できた。

第 4 項　少人数指導の課題

これまで、少人数学級の導入の変遷について見てきたが、ここで少人数学級を導入する上での課題点を幾つか挙げる。

秋田県は、全国の都道府県の中でもいち早く少人数学級を取り入れた教育を実施していることで知られている。その結果、秋田県は全国学力調査で公立小学校・中学校ともに 1 位となっている。また、生活指導においても児童生徒一人ひとりに対してきめ細やかな指導を実施することができている。そのため、少人数学級を取り入れることによる成果・利点が多く報告されている。その一方で、同時に多くの課題も報告されているため、秋田県における課題を通して少人数指導による課題を見ていく。少人数学級を導入する上での課題は主に以下の 5 点である。[25]

① 少人数指導の意義が十分にとらえられていない。

授業そのものの狙いが不明確であったり、形態や方法が先行していたりするため、少人数指導のメリットを十分に生かしていないケースが多い。

② 少人数指導を効果的にする学習集団の編成が必要。

[25] 秋田県教育庁義務教育課資料(2003)「秋田県における少人数指導の現状と課題」を参照。(http://www.akita-c.ed.jp/~ckyk/kenkyu/h15/pdf/02/02.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A+%E7%A7%8B%E7%94%B0%E7%9C%8C')

少人数指導では、児童生徒の習熟の程度や興味・関心に応じて学習集団が編成されるべきである。しかし、出席番号や座席などで学級を機械的に分けて少人数化しているケースもある。

③ 少人数指導における指導者間連携や校内体制の確立。

少人数指導では、複数の教職員が行うために互いの連携や校内体制の確立が不可欠である。しかし、教職員間の打ち合わせを十分に行わずに授業にいきなり臨むケースも見受けられる。

④ 少人数指導を効果的に行うための教材の準備が不十分。

少人数指導は個に応じた指導であり、そのコースの特質と目的に合った教材を活用すべきである。しかしながら、コースに分かれているだけで同じ教材を使用している授業やその教材の特質を十分に生かして効果的な授業を行っていない実践も見られる。

⑤ 児童生徒や保護者への説明責任。

新たな学習集団に編成する場合、その目的が児童生徒や保護者に周知されていないと人間関係に不安をもったり、学習意欲が減退したりすることになりかねない。

今後少人数学級を導入していく上で、これらの課題を解決していくことが求められる。

第2章　先行研究

第1節　先行研究

先行研究①

津田(2011)「人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」

当論文においては、現在教育において議論の対象となっている学級編制標準や教職員定数の改善について、現行の制度の分析を実施した上で、問題の所在を明らかにし、平成 23 年度現在において提案されている制度改正法案の論点に対して新たな観点を提示している。

具体的にはまず、現行の学級編制についてはその水準が過去と比較して減少していることを取り上げ、国が少人数学級における教育に力を注いできたとしている。その上で、この少人数学級が不登校者・欠席者の数の減少等、生活面における改善をもたらし、それが成績向上等の形で学習面にも好影響を与えていると述べている。またこの結果を受けて、各都道府県等を始めとする自治体に対して義務教育の拡充を目的とする予算の組み方が自由になったことが、教職員定数の改善に繋がったという現状についても触れている。[26]

しかし一方で、この少人数教育の問題点として、導入後の人数においても暴力行為やいじめ等の不登校者・欠席者数増加の原因を撲滅させることには失敗しており、更なる学級規模の縮小を求める声があるということも挙げられている。この声を受けて、平成 23 年度現在、提案されている制度改正法案では、教職員定数の更なる改善によって、それぞれの地域の教育の現状に柔軟に対応した政策を施すべきであるとされていることを述べている。[27]

また、現行案に関する論点として、①諸外国の状況、②少人数学級の教育、③教職員定数と財源の 3 点を挙げている。まず、①諸外国の状況に関しては、諸外国と比較して日本の一学級あたりの児童生徒数は依然として多いという現状について触れられている。そして、この現象の原因として考えられているのが、学級担任になる事の出来ない教職員数の

[26] 津田美雪(2011)「人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」p.12 を参照。
(http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B0%8E%E5%85%A5%E3%82%92%E3%82%81%E3%81%90%E3%82%8B%E8%AD%B0%E8%AB%96%E2%80%95%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E7%B7%A8%E5%88%B6%E6%A8%99%E6%BA%96%E3%81%A8%E6%95%99%E8%81%B7%E5%93%A1%E5%AE%9A%E6%95%B0%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%E2%80%95')

[27] 同上(p.4)。

増加である。このことから、教職員定数の更なる改善を求める声が出てきている。次に、②少人数学級の教育効果については、ある特定の自治体を調査の対象として分析を行った結果、30 人を上限として 20 人台の学級規模を維持する事が望ましいとする先行研究が多く見られたことが述べられている。また、この結論に至った理由として、教職員や児童生徒、保護者へのアンケート調査から、学級規模をある程度縮小させることによって学習指導を順調にすることができると現場では考えられている事が挙げられている。[28]

しかしその一方で、少人数学級を推奨する上での注意点として、日本の学級というシステムは諸外国のそれとは異なり共同して生活するユニットの役割も果たしている事や、学級規模を縮小することと学習指導における効果が正比例する訳ではないこと、学級規模を縮小させることによって社会性が育まれない危険性があることなどが指摘されている。最後に、③教職員定員と財源についてはまず、学級編制が国の標準を下回った事によって余分にかかった人件費は、教育機関の存在している地方自治体が負担するという現行の制度を取り上げている。その上で、この制度では地方自治体の財政状況によって教育格差が生まれてしまうという懸念についても言及し、このことが教職員定数の改善を求める声に繋がっていると分析している。[29]

当論文から本稿は、不登校者数が増加することが学力に負の影響を及ぼす事を確認した。

先行研究②

井上ら(2012)「習熟度別授業、少人数学級は本当に学力を高めるか」(2012 年度 ISFJ 提出論文)

当論文は学力に影響を及ぼす要因として、現行の政府が推進している少人数学級と習熟度別授業に関する政策に注目し、両者を同時に組み込んだ教育を行うことによる効果を分析している。この教育方法の利点として、①「算数・数学」の分野において学力向上を見込める、②個々の児童生徒に対応した学習環境の提供を行えるという二つの考えを示している。一方で、少人数学級は①多様な考えが生まれにくいこと、②人間関係が固定化されてしまうこと、③競争意識が低下してしまうこと、④教職員数が不足してしまうことの 4 点の欠点を挙げている。また、習熟度別授業については、学習意欲の低下を招きかねないことを指摘している。

そこで当論文では、これらの政策やその組み合わせによる教育が本当に生徒の学力に影響を及ぼしているのかを国際数学・理科教育調査(TIMSS2007)を用いて重回帰分析によって分析している。その結果、中学校においては、①少人数学級のみを実施すると学力に負の影響を及ぼす、②習熟度別授業のみを実施することは、学力とは無相関である、という

[28]津田美雪(2011)「人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」pp.3-4 を参照。
(http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B0%8E%E5%85%A5%E3%82%92%E3%82%81%E3%81%90%E3%82%8B%E8%AD%B0%E8%AB%96%E2%80%95%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E7%B7%A8%E5%88%B6%E6%A8%99%E6%BA%96%E3%81%A8%E6%95%99%E8%81%B7%E5%93%A1%E5%AE%9A%E6%95%B0%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%E2%80%95')

[29] 同上(pp.8-11)。

結果を得ている。一方で、この二つの政策を組み合わせて実行することは、学力に対して正の影響を及ぼすことも確かめている。

この結果から当論文では、今後の政策のあり方について、中学校に対して習熟度別授業と少人数制学級を組み合わせ、児童生徒個人に対応した指導を実現することを提言している。最後に、この二つの政策を実現するためには教職員数および教職員の質のさらなる拡充を図る政策や、教員免許を持たない社会人を積極的に採用する政策が必要であると結論付けている。

第2節　本稿の位置づけ

上記の先行研究のうち、本稿は先行研究①から不登校者の増加が学力に対して負の影響を及ぼしていることを確認した。その上で、本稿では不登校者数を減少させるための施策として、少人数学級の導入が望ましいと考えた。また、そのためにただ少人数学級の導入を提案するだけではなく、導入する際に生じてくる新たな教職員確保や使用教室の確保等の問題についての解決案も検討した。そして、当面の目標であった公立中学校の学力向上を実現するためには、先行研究②のように習熟度別授業を実施するべきか、あるいは先行研究①のように学級規模を調整する事が望ましいのか等について、分析を踏まえながら議論を重ね、政策提言に至った。

第3章　分析

第1節　分析の準備

本稿では、東京都の公立中学校が私立中学校に比べて、学力が低くなっている要因を探すための分析を実施する。その際、公立中学校の学力に影響を与えていると想定できる説明変数を設置した重回帰分析を試みる。そこから得られた結果をもとに考察を行う。

被説明変数としては、毎年 4 月に実施されている全国学力テストとは別に、東京都が 2003 年(小学校は 2004 年)から中学 2 年生と小学 5 年生を対象に実施している独自テストの区市町村別「数学の平均正答率」の 2013 年度の結果[30]を用いる。説明変数には、学力に影響を与える可能性があり、データ制約のもとで、データの収集が可能な変数を用いた。

また、本稿では分析対象を東京都としているが、これは地域を非常に限定的に絞っているため、データの入手が困難であり、既存のデータを加工して用いた変数が幾つかある。このような制約を考慮した上で、回帰分析から得られる結果の有意水準を 10%とする分析の前提条件を置いた。

第2節　重回帰分析

第 1 項　被説明変数

本稿の回帰分析では、被説明変数に東京都が独自に実施しているテストの区市町村別「数学の平均正答率」の 2013 年度の結果[31]を用いる。この学力調査は、「児童生徒一人ひとりの学習環境の改善に役立てるとともに、各学校における授業改善及び区市町村における学力向上のための施策の充実に役立てる」ことを目的としていると、文部科学省が述べている。そのため、公立中学校に通う生徒の学力レベルを見る上での直接的な指標になり得ると考えられる。

[30] 『週刊東洋経済 2014 年 9 月 20 日号』に掲載。当誌が東京都教育委員会に情報公開請求を行い、結果を得た。
[31] 同上。

第 2 項　説明変数の符号予想

それぞれの変数の符号予想は下記の表 2 のとおりである。

表 2：回帰分析で用いた被説明変数・説明変数の一覧①

被説明変数	備考	符号予想
test	東京都公立中学校学力調査の平均正答率	
説明変数		
femalepupil	女子児童生徒数比率(女子児童生徒数/総生徒数)	正/負
decide	学校選択制制度の有無(ダミー変数)	正/負
absentpupil	不登校児童生徒数比率	負
educ	市区町村別教育費	正
divorce	一年間の離婚件数	負
lunchprice	一食あたりの給食費(単位：円)	負
community	コミュニティ・スクールの導入件数	正
schoolmoney	一年間に掛かる学校費	正

第 3 項　説明変数の設置理由

それぞれの変数を設置した理由は下記のとおりである。

①　女子児童生徒数比率

男子児童生徒と女子児童生徒のどちらの比率が高い方が、学力に対して正の影響があるのかを確認するため。

②　学校選択制制度

学校選択制制度は、本来通学する中学校だけではなく、特定の地域内なら自由に進学する中学校を選択することができる制度である。そのため、学習環境を児童生徒・保護者が自ら選択することができることが学習意欲の向上につながり、それが学力に対して影響があるのかを確認するため。

③　不登校児童生徒数比率

不登校児童生徒は、児童生徒同士のトラブルや学力格差など、本来児童生徒自身の問題であるが、その問題を教職員が適切に対処することができないことも要因の一つとして考えられる。そのような教職員が在籍している教育現場が学習指導面においても適切な指導を実施することができているのか確認するため。

④　市区町村別教育費

教育に対する出資が多いほど、学力に対して正の影響があるという考えに整合性があるのか確認するため。

⑤　一年間の離婚件数

離婚により保護者が父親あるいは母親のみになった場合、一般的に家庭の生活水準は以前よりも落ちることが推測される。そのような家庭環境では、学力に対して影響があるのかを確認するため。

⑥　一食あたりの給食費

給食費が高いほど、給食費の未納問題が高くなるのではという推測のもと、そのような未納問題が起きやすい教育現場の児童生徒は、総じて相対的貧困状態にあることが多い。そのため、学力に対して影響があるのかを確認するため。

⑦　コミュニティ・スクールの導入件数

「コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める仕組み」[32]であることから、学力に対しても影響があるのかを確認するため。

⑧　一年間に掛かる学校費

学校費が高い中学校ほど、学内施設が充実していると推測のもと、そのような教育環境に身を置いている児童生徒の学力に影響があるのかを確認するため。

第 4 項　分析結果

以上のことを踏まえて回帰分析を実施した結果、表 3, 4 のような結果を得た。

表 3：各変数の相関分析結果①

	test	femalepupil	decide	absentpupil
test	1			
femalepupil	-0.6802	1		
decide	-0.0721	0.0299	1	
absentpupil	-0.4521	0.1803	0.0996	1
educ	-0.0279	-0.0708	0.3728	0.0363
divorce	-0.1287	-0.0618	0.3269	0.0952
lunchprice	0.447	-0.5069	0.1746	-0.1119
community	0.0567	-0.1794	-0.0814	-0.0839
schoolmoney	0.0728	-0.1427	0.3517	0.0617

「Stata13」より作成

表 4：各変数の相関分析結果(続き)①

	educ	divorce	lunchprice	community	schoolmoney
educ	1				
divorce	0.8633	1			
lunchprice	0.182	0.2079	1		
community	0.3013	0.4039	0.0351	1	
schoolmoney	0.6362	0.6489	0.3055	0.3614	1

「Stata13」より作成

[32] 文部科学省(2013)「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を参照。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/)

説明変数間に高い相関関係がある場合、多重共線性の問題が生じる。多重共線性の問題があると、係数が不安定になる、係数の値が予想と大きく異なる等、望ましくない結果を生む。そのため、相関分析を実施した結果、上記の表 3, 4 の結果を得た。

その結果、各変数間で強い相関は見られなかったため、回帰分析をそのまま続けることにした。

表 5：回帰結果(1 回目)①

推定方法	White の最小 2 乗法(OLS)		
被説明変数	test		
説明変数			
	係数	t 値	P 値
定数項	127.4220929	5.425158	3.03E-06
femalepupil	-181.1817552	-4.66486	3.42E-05
decide	-0.355351085	-0.34445	0.732314
absentpupil	-141.4412806	-3.06426	0.003896
educ	1.01016E-07	1.099527	0.278112
divorce	-0.004435146	-1.89359	0.065529
lunchprice	0.036953072	1.362321	0.180719
community	-0.012243993	-0.10738	0.915028
schoolmoney	2.1352E-07	0.62072	0.538305
自由度修正済み決定係数	0.631363412		
標本数	49		

「Stata13」より

ここから有意水準 10%の基準に照らし合わせて、P 値が 0.1 以上の変数を値が高い順に取り除いていった結果、下記の表のような結果を得た。

表 6：回帰結果(2 回目)①

推定方法	White の最小 2 乗法(OLS)		
被説明変数	test		
説明変数			
	係数	t 値	P 値
定数項	150.8074968	9.864778	6.26E-13
femalepupil	-207.4699667	-6.3317	9.2E-08
absentpupil	-157.6337831	-3.48417	0.001095
自由度修正済み決定係数	0.574902071		
標本数	49		

「Stata13」より

第 5 項　分析の考察

分析の結果、公立中学校においては、女子児童生徒比率が高くなるほど、学力に対して負の影響があることが分かった。これは、回帰分析の被説明変数で用いている変数が数学のテストの平均正答率であることが理由として考えられる。経済協力開発機構(OECD)が 2012 年に日本を含む 65 か国の 15 歳を対象にした学力診断テストでは、日本の 15 歳の女子児童生徒の数学の学力は、男子児童生徒と比べると低いことが明らかになっている。[33]

また、不登校児童生徒数比率が高くなるほど、学力に対して負の影響があることが分かった。ここで、次に不登校児童生徒数を減らす政策について見てみる。すると、現行の政府が実施している政策のなかで、「少人数学級」を導入することによって、不登校児童生徒数が減少するアンケート結果が提示されている。表 7 は、少人数学級を実施した全国の中学校 478 校へのアンケート調査結果である。この結果から「不登校やいじめなどの問題行動が減少した」という現場の声は強く、その割合は 80%に迫ることがわかる。また、「児童生徒の基本的な生活習慣が身についた」という回答は、78%であることから、少人数学級の導入は生活環境の向上や各児童生徒の意識の改善にもつながると考えることが出来る。

表 7：少人数学級と少人数学級の評価

	質問事項	とてもそう思う	そう思う
生活	不登校やいじめなどの問題行動が減少した	20.5%	56.6%
	児童生徒の基本的な生活習慣が身についた	10.6%	67.4%
	実施拡大のために教室などの増設が必要	20.0%	32.0%

	質問事項	あまり思わない	全く思わない
生活	不登校やいじめなどの問題行動が減少した	22.4%	0.5%
	児童生徒の基本的な生活習慣が身についた	22.0%	0.0%
	実施拡大のために教室などの増設が必要	32.0%	16.0%

出所：文部科学省(2005)「少人数指導と少人数学級の評価」より一部抜粋

以上のことから、①不登校児童生徒数比率は学力に負の影響を与えている、②少人数学級を導入すると不登校児童生徒数が減少する、③少人数学級を導入すると学力に正の影響を与えられる、という関係性が導き出される。

そこで、次章では少人数学級を導入する上で必要となってくる教職員拡大や使用教室の確保に関する政策提言をしていく。

[33] 日経ビジネス ONLINE(2014)「『女子は一般的に数字が苦手』は本当か」を参照。(http://business.nikkeibp.co.jp/article/report/20140207/259424/?rt=nocnt)

第4章　政策提言

第1節　教職員の拡大

本稿の回帰分析より、学力に負の影響があることが認められた不登校児童生徒数比率を減少させるために、本稿では「少人数学級」の導入を提案する。以下、少人数学級の導入に伴う問題点について独自に解決案を述べる。

それよりまず、学力向上のために現在どのような政策を実施しているのかを確かめておきたい。日本は全国的な教育水準、学力の向上のための政策として、都道府県・指定都市教育委員会に「アクションプラン推進協議会」を設置している。[34]これらの協議会が主体となって、各自治体では、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の結果をもとに地域的に解決が求められている課題（①域内の学校が共通に有しており、地域的に解決が求められている課題、②地域的な事情などから個々の学校のみでは解決が困難な課題）を把握し、解決しようとしている。

図 12：アクションプラン推進協議会の概念図

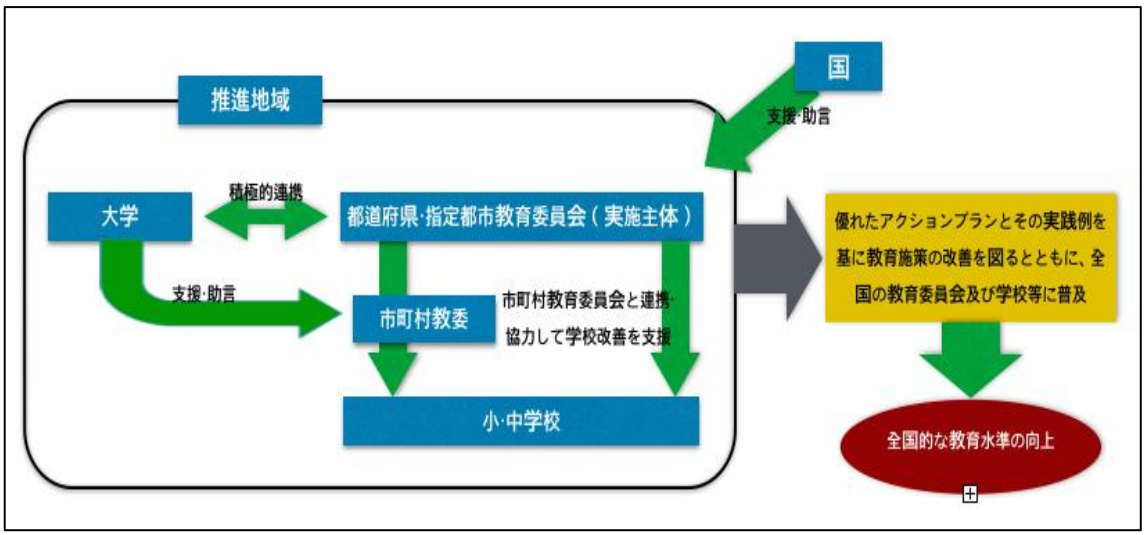

出所：文部科学省(2010)「確かな学力の育成に係る実践的調査研究(全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査研究)成果報告書」の参照より筆者作成

[34] 文部科学省(2010)「学力活用アクションプラン推進事業　成果報告書について」を参照。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/actionplan/1300106.htm)

たとえば、東京都では有識者、区市町村教育委員会教育長、校長会代表、PTA(Parent-Teacher Association)代表、教育庁職員が集まって東京都学力向上施策検討委員会を構成し、年間で約 3 回協議している。各地域の教育委員会が主体となって取り組むがために、多様な方案が試されている。国はそれへの支援および助言を行い、成果を見せた方法は検証を経て全国に普及し、全国的な学力の底上げを狙っている。平成 25 年度に実施した調査によれば、学力向上のための施策として「教職員向けの資料作成」(47 県の内 43 県)や「学力向上に関わる教員研修」(47 県の内 43 県)のような、教職員の指導力向上を目的とした施策が最も多く実施されている。因みに、東京都は指導方法工夫改善事業として、教職員の加配を行うことによる習熟度別授業の推進に力を入れている。[35]

少人数学級導入のために絶対的に必要となってくる問題として、教職員の規模の拡大が挙げられる。近年の東京都の公立中学校の教職員数の推移を見てみると、緩やかだが、増加傾向にある。このことは前述したように、東京都の指導方法工夫改善事業の一環である教職員の加配による影響だとみられる。しかし、それでも本稿の目指している少人数学級の推進のためには更に一定数の教職員数の増加が必要である。そこで、ここから教職員数の規模を拡大するための方法を模索していく。

図 13：東京都の公立中学校の教職員数の推移

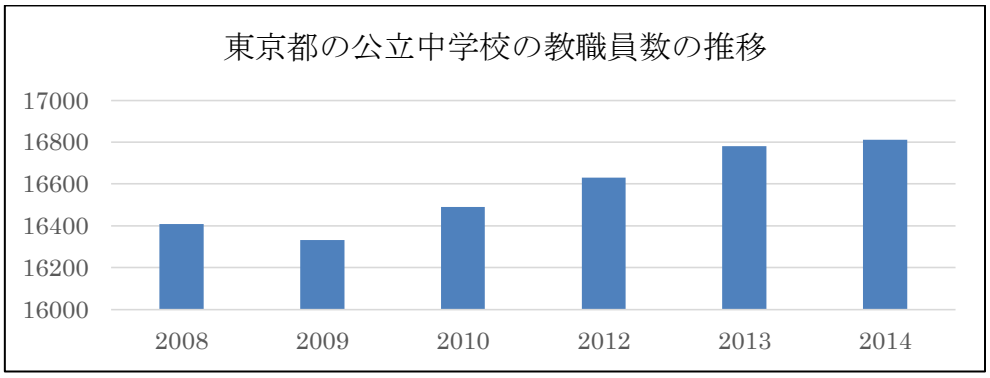

出所：東京都の統計(2014)「平成 26 年度　学校基本調査」より筆者作成

文部科学省は、2012 年 9 月 7 日に「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」の報告(「少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善について」～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～)を踏まえ、小学 3 年生から中学 3 年生までの 35 人以下学級の実現と、いじめ問題、教育格差解消、特別支援教育の充実などの個別の教育課題への対応を同時並行で推進することを内容とした、公立義務教育諸学校における新たな教職員定数改善計画案(平成 25 年～29 年度の 5 か年で合計 27,800 人)を策定している。この計画案を実行することによって、現在の日本の教職員一人が抱える平均児童生徒数 14.0 人を OECD が掲げる平均児童生徒数 13.5 人を下回るようにする狙いがある。その財源としては、少子化高齢化に伴って今後の児童生徒数の減少による教職員定

[35] 全国都道府県教育調長協議会第 1 部会(2014)「学力向上のための取組について」(http://www.kyoi-ren.gr.jp/report/H25bukai/H25ichibukai.pdf#search='%E5%AD%A6%E5%8A%9B%E5%90%91%E4%B8%8A%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6')

数の減少(自然減少)や教職員の若返りによる給与費の減少等を活用し、可能な限り追加的な財政負担を伴わないように実施することにしている。しかし、少人数学級を実現するためには、これに追加して他にも教職員拡大のための工夫をしていかなければ、この仕組みを持続可能にすることはできない。

そこで、本稿では更なる具体案として、退職教員等人材活用事業の促進を提案したい。現在、文部科学省で行われているこの事業は、「退職教員や経験豊かな社会人等の人材を活用することにより、教職員が子ども一人ひとりに向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増等に対応する」こと[36]を目的としている。

図 14：退職教職員等人材活用事業の概念図

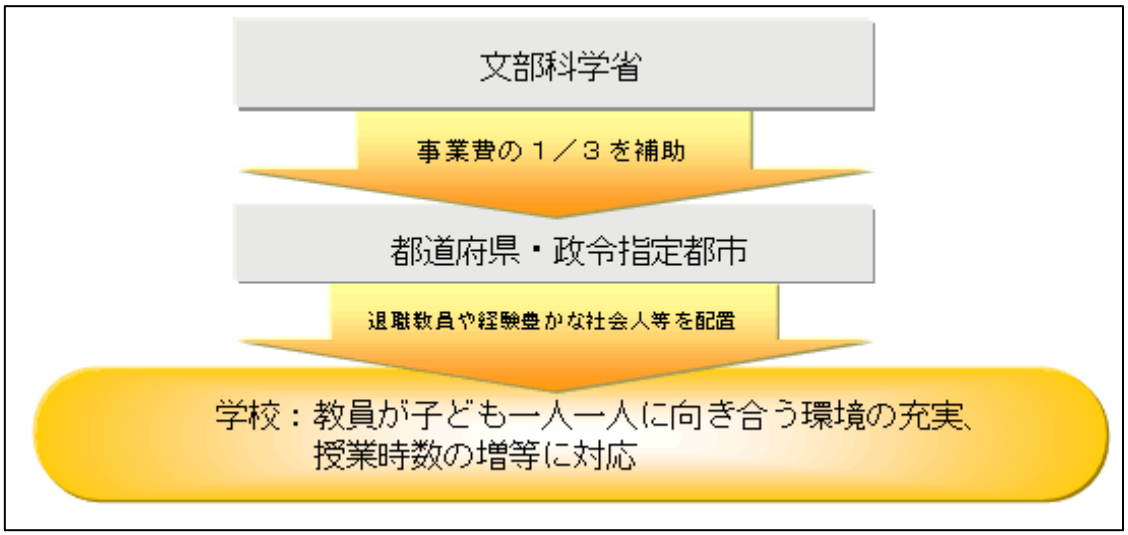

出所：文部科学省(2010)「平成 22 年度文部科学省事業評価書－5. 退職教員等人材活用事業(拡充)【達成目標 2-1-4】」

この事業の概要は、退職教職員や経験豊富な社会人等を学校に配置する場合、その事業費の 3 分の 1 を国が補助するものである。文部科学省が挙げる事業活用例には、少人数指導や不登校等の児童生徒指導といった、本稿で焦点を当てているものも含まれている。また、同時に喫緊の課題として「退職教職員等の人材の積極的な活用」を挙げている。[37]

では、この事業を本稿の目的である「東京都の公立中学校」という枠組みから見ることにする。まず、図 15 を見て目につくことが、50～54 歳、55 歳以上の教職員数の部分である。30 歳代、40 歳代の教職員数との差は歴然であり、全体における 50 歳代の教職員数の割合は 4 割近くを占めている。これは、いわゆる団塊の世代に属する教職員が定年退職を迎える時期に入っているためだと考えることが出来る。

本稿での提案は、全体の 4 割をも構成し、大量退職が見込まれるこの世代の教職員を今後退職教職員として人材活用していくことである。東京都教育委員会は、退職教職員を主

36　文部科学省(2010)「平成 22 年度文部科学省事業評価書―5. 退職教員等人材活用事業(拡充)【達成目標 2-1-4】」を参照。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/1289683.htm)

37　同上。

に土曜日の補習の充実や、中学校「武道・ダンス」の指導に活用している。[38]

図 15：東京都公立中学校における教職員の年齢別構成比

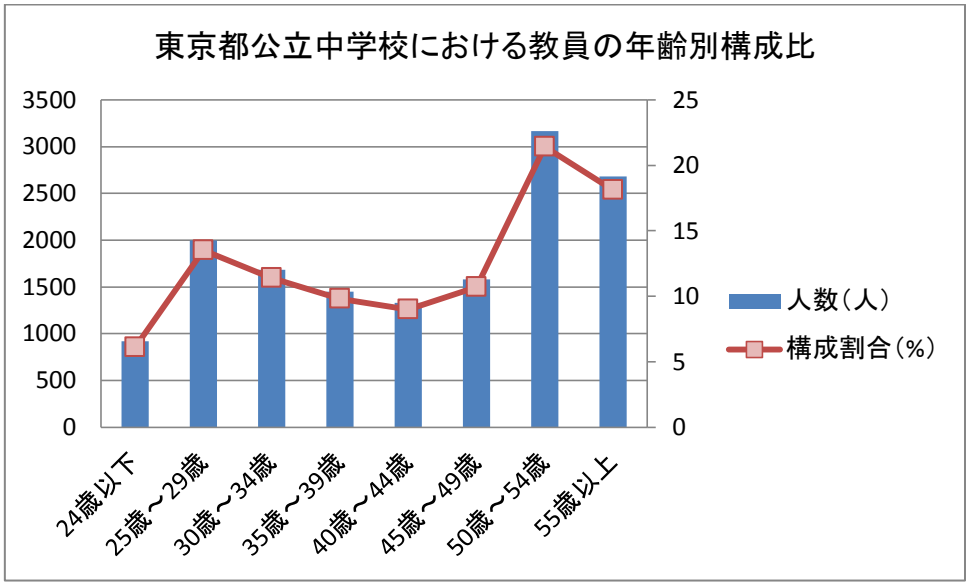

出所：東京都教育委員会(2013)「平成 25 年度　公立学校統計調査報告書【学校調査編】」をもとに筆者作成

本稿では、現行の保健体育や土曜日の補習だけではなく、退職前と同様の各科目の教職員として退職教職員を登用することで、少人数学級の導入に伴う教職員不足を補うことができると考える。

次に、退職教職員側の立場からこの提案を見てみる。退職教職員のボランティア等活動参加の仕組みに関わる検討委員会が、平成 21 年 2 月の「退職教職員のボランティア等活動 参加の仕組みの構築について―最終まとめ―」において 50 歳代の教職員、退職教職員を対象としたアンケート調査を行っている。

[38] 東京都教育委員会東京都教育委員会(2010)『とうきょうの教育平成 22 年 4 月号 』を参照。(http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/tokyo91_01/kyouiku91_1.pdf)

図 16：退職教職員のボランティア等活動参加の仕組みの構築について

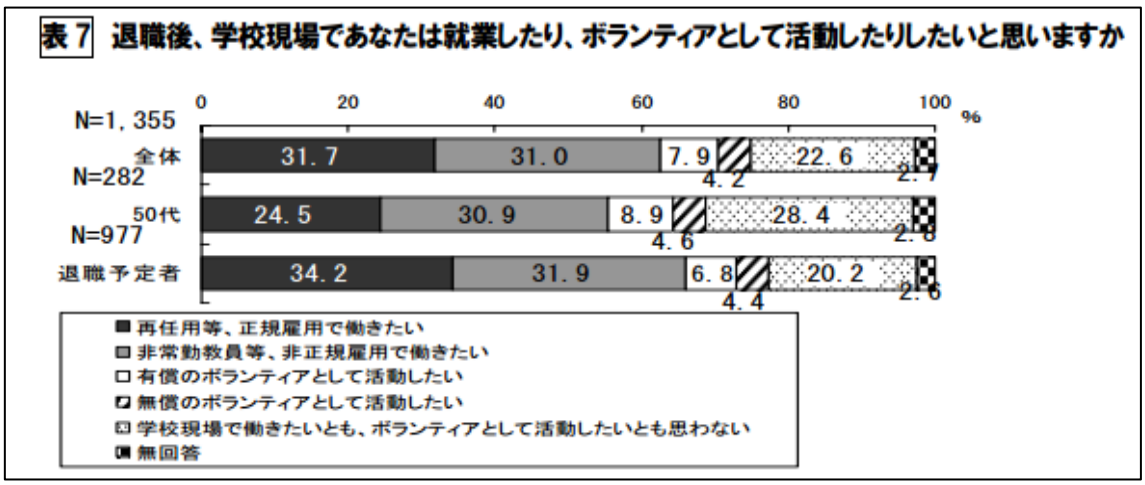

出所：退職教職員のボランティア等活動参加の仕組みに関わる検討委員会(2009)「退職教職員のボランティア等活動参加の仕組みの構築について―最終まとめ―」

「退職後、学校現場であなたは就業したり、ボランティアとして活動したりしたいと思いますか」という問いに対し、現場で引き続き働きたい、活動したいという意向の教職員(正規雇用、非常勤教職員、非正規雇用、有償または無償のボランティアを望む教職員の数)は全体の 7 割を超えている。このことから、教職員側からの退職後のニーズは非常に高いことが認識できる。

以上のことから、退職教職員人材活用を進めることで、学校側の少人数学級の導入に伴う教職員の拡大のニーズはもちろん、退職後の教職員のニーズも同時に満たすことが可能となるのである。

第2節　使用教室の確保

少人数学級に伴い増加する使用教室の確保の面を見てみると、文部科学省では、余裕教室[39]の有効活用を勧めており、2013 年 5 月 1 日時点での余裕教室が有効活用されている件数は 1357 件に上る。また、文部科学省の取り組みとして、「本来、国庫補助金により整備された学校施設を学校教育以外の施設に転用する場合には、『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の規定により、当該施設を所管する地方公共団体は、文部科学大臣の承認を経た上で、国庫補助額を国に納付する転用手続(「財産処分手続」)が必要となる。ただし、文部科学省においては、余裕教室や廃校施設の一層の有効活用を促進するため、一定の要件を満たせば、国庫納付を要さず、報告書の提出をもって手続が済む簡素な取扱いにするなど、転用手続の弾力化・簡素化を図っており、施設の転用ができるだけ円滑に進む仕組み」等の施策が現在実施されている。今後このような余裕教室の活用を東

[39] 児童生徒数の減少により、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室のこと。文部科学省(2010)「余裕教室・廃校施設の有効活用」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm を参照。

京都の公立中学校で促進していき、少人数学級の導入に伴い増加する使用教室数の確保をしていく必要がある。

第3節　社会に向けて

本稿の政策提言によって、公立中学校と私立中学校の間に存在する不平等を小さくしたい。私立中学校はその学校経営が個人や法人によるものとなるため、公立中学校との間に指導要領等の違い、差が存在することは当然である。前述したように、学力の点でも両者には大きな開きがある。ではその場合に、経済的、地理的な理由から私立中学校に進学することができない児童生徒は、現状を受け入れなければいけないのであろうか。どのような児童生徒も等しい教育を受ける機会は平等にもっているはずである。しかし、現状では経済的格差をすぐに埋めることは難しい。つまり、すべての児童生徒が私立中学校に通うことは不可能である。それならば、公立中学校を現在よりもより良い学習環境が整っている場にするしかない。

そこで我々は、公立中学校の学力を向上させることで、不平等が可能な限り小さくなる社会を描いていきたいと考えている。具体的には、本稿で述べてきたように、「不登校児童生徒数を減少させることによる学力向上」の手段を用いるために少人数学級を積極的に導入していくことである。

補論　私立中学校における分析

これまで私立中学校と公立中学校の学力格差を少しでも是正するために、公立中学校の学力に影響のある要因のみを議論してきたが、私立中学校の学力に正の影響を与えている要因については言及していない。そのため、本章では、公立中学校と同様に私立中学校においても学力に影響を与える可能性があり、データ制約のもとで、データの収集が可能な変数を用いた回帰分析を実施した。

第1節　分析の準備

本稿の分析対象を東京都としているが、これは地域を非常に限定的に絞っているため、データの入手が困難であり、既存のデータを加工して用いた変数が幾つかある。このような制約を考慮した上で、重回帰分析から得られる結果の有意水準を 10%とする分析の前提条件を置いた。

第2節　重回帰分析

第 1 項　被説明変数

本稿の分析では被説明変数に東京都私立中学校偏差値(2014)を用いる。一般的にすべての私立中学校で統一した学力調査は実施されておらず、仮に実施されていたとしても全ての私立中学校が参加していないのが現状である。そこで学力調査の代わりとして、大手塾が公開している偏差値を私立中学校の学力の尺度として用いる。

第 2 項　説明変数の符号予想

それぞれの変数の符号予想は表 8 のとおりである。

表 8：回帰分析で用いた被説明変数・説明変数の一覧②

被説明変数	備考	符号予想
deviation	東京都私立中学校偏差値	
説明変数		
sex	女子校かそれ以外の中学校(ダミー変数)	正/負
classrate	生徒クラス比率(総児童生徒数/総クラス数)	正/負
schoolmoney	一年間に掛かる学校費	正
distance	最寄り駅からの最短通学時間	正
cellphone	携帯電話の所持の有無(ダミー変数)	負
saturday	土曜日学校の実施の有無(ダミー変数)	正
schoollunch	給食の有無(ダミー変数)	正
classtime	総授業時間(単位：分)	正

第 3 項　説明変数の設置理由

それぞれの変数を設置した理由は下記のとおりである。

①　女子校かそれ以外の中学校

男子児童生徒と女子児童生徒のどちらの数が多い方が、偏差値に正の影響があるのかを確認するため。

②　児童生徒クラス比率

学級規模によって、偏差値への影響が変わってくるのかを確認するため。

③　一年間に掛かる学校費

学校費が高い中学校ほど、学内施設が充実していると推測のもと、そのような教育環境に身を置いている児童生徒の偏差値に影響があるのかを確認するため。

④　携帯電話の所持の有無

携帯電話を中学校に持ち込めることによって、生活面及び学習面において負の影響があるのかを確認するため。

⑤　土曜日学校の実施の有無

土曜日学校が実施されていることによって、よりきめ細やかな学習指導が行われていて、偏差値に正の影響があるのかを確認するため。

⑥　給食の有無

給食によるバランスの取れた食事を摂ることのできている中学校では、偏差値に影響があるのかを確認するため。

⑦　総授業時間

総授業時間が長いほど、偏差値に正の影響があるのかを確認するため。

第 4 項　分析結果

以上のことを踏まえて回帰分析を実施した結果、表 9, 10 のような結果を得た。

表 9：各変数の相関分析結果②

	deviation	sex	classrate	schoolmoney
deviation	1			
sex	-0.04976	1		
classrate	0.755488	-0.14611	1	
schoolmoney	0.282995	0.156097	0.249206	1
cellphone	-0.06799	-0.13101	-0.03186	-0.12120793
saturday	-0.16804	-0.14727	-0.11807	-0.18274777
schoollunch	-0.08536	-0.04257	-0.03199	0.034063695
classtime	0.012378	-0.02376	0.088878	-0.01005341

「Stata13」より

表 10：各変数の相関分析結果(続き)②

	cellphone	saturday	schoollunch	Classtime
cellphone	1			
saturday	0.0533	1		
schoollunch	0.042377	-0.08694	1	
classtime	0.042484	0.439806	0.097766	1

「Stata13」より

多重共線性の問題を考慮し、相関分析を実施した結果、表 9, 10 の結果を得た。

その結果、各変数間で強い相関は見られなかったため、回帰分析をそのまま続けることにした。

表 11：回帰結果(1 回目)②

推定方法	White の最小 2 乗法(OLS)		
被説明変数	deviation		
説明変数			
	係数	t 値	P 値
定数項	22.31453	2.257416	0.025326
sex	0.577033	0.539084	0.590574
classrate	0.740199	13.47719	3.38E-28
schoolmoney	6.57E-06	1.577468	0.116651
cellphone	-0.67613	-0.46868	0.639935
saturday	-1.62959	-0.99208	0.322649
schoollunch	-2.67846	-1.28187	0.201732
classtime	-0.08652	-0.30556	0.760337
自由度修正済み決定係数	0.573469941		
標本数	169		

「Stata13」より

ここから有意水準 10%の基準に照らし合わせて、P 値が 0.1 以上の変数を値が高い順に取り除いていった結果、表 12 のような結果を得た。

表 12：回帰結果(2 回目)②

推定方法	White の最小 2 乗法(OLS)		
被説明変数	deviation		
説明変数			
	係数	t 値	P 値
切片	16.11576	3.641429	0.000362
classrate	0.740262	14.0666	4.28E-30
schoolmoney	7.8E-06	1.945249	0.053434
自由度修正済み決定係数	0.575271577		
標本数	169		

「Stata13」より

第 5 項　分析の考察

分析の結果、私立中学校においては学級規模が大きいほど、またその中学校の一年間に掛かる学校費が高いほど、学力に対して正の影響があることがわかった。

私立中学校は受験を通してでしか入学することができないので、多少のバラつきはあったとしても多くは同レベルの学力の児童生徒が集まっている。そのため、児童生徒の人数が多いほどより最適な競争環境に近付くことが推測される。また、一年間に掛かる学費が高い中学校ほど、その中学校の施設や設備が整っているため、児童生徒にとって快適な学習環境であることが推測できる。

おわりに

本稿では、東京都の公立中学校と私立中学校の学力差に着目し、公立中学校の学力を上げるために実施できることを学習指導面と生活指導面の両方から見てきた。その中で、分析を通して不登校児童生徒の存在が学力に対して負の影響を与えていることが確認できた。また、不登校児童生徒を減少させるためには少人数学級を導入することによるきめ細やかな教育が有効な解決策であることが認識できた。そこで、少人数学級を導入する上で、最も障害となる教職員の拡大と使用教室の確保を促すための政策を提案した。

しかし、本稿では課題も残っている。本稿においては分析対象を東京都に限定したため、全国の他の地域では別の分析結果が出る可能性があることである。また、実際に東京都内のすべての公立中学校と私立中学校が参加している統一の学力調査が実施されておらず、両者の学力差がどれぐらいあるかを客観的に理解できているわけではない。そのため、今後公立中学校と私立中学校の正確な学力比較を実施するためにも統一の学力調査を実施できるような制度を作っていくことが必要である。他にも、公立中学校の生活実態は主に文部科学省の調査から把握することができたが、私立中学校はそれぞれが独立法人の形態をとっているため、あまり生活実態に関するデータを収集することができなかった。今後、これらすべてのデータが集まる環境になった時にあらためて両者の比較分析を実施したいと考えている。

参考文献・先行論文

1. 秋田県教育庁義務教育課資料(2003)「秋田県における少人数指導の現状と課題」 http://www.akita-c.ed.jp/~ckyk/kenkyu/h15/pdf/02/02.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A+%E7%A7%8B%E7%94%B0%E7%9C%8C' 【閲覧日：10 月 30 日】
2. 石川由香里ほか(2009)『格差社会を生きる家族―教育意識と地域・ジェンダー』有信堂高文社
3. 井上ゆり絵、小林聖政、中谷圭祐、宮崎拓磨、野城弓美子、吉村友里、米山英謙(2012)「習熟度別授業、少人数学級は本当に学力を高めるか～TIMSS2007 を用いた実証分析～」(2012 年度 ISFJ 提出論文) http://www.isfj.net/ronbun_backup/2012/x01.pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
4. 小川正人(2010)「学級編制標準引下げの課題と中教審『提言』の意義」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/007/__icsFiles/afieldfile/2010/10/07/1298202_1.pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
5. 片岡栄美(2009)「格差社会と小・中学受験--受験を通じた社会的閉鎖,リスク回避,異質な他者への寛容性（特集 経済の階層化と近代家族の変容--子育ての二極化をめぐって)」https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamilysociology/21/1/21_1_30/_pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
6. 川口俊明(2012)「学力調査からみる公立と私立」 http://libopa.fukuoka-edu.ac.jp/dspace/bitstream/10780/1464/1/4002-Kawaguchi-2013.pdf#search='%E7%A7%81%E7%AB%8B%E4%B8%AD%E5%AD%A6+%E5%85%AC%E7%AB%8B%E4%B8%AD%E5%AD%A6+%E5%AD%A6%E5%8A%9B%E5%B7%AE【閲覧日：10 月 30 日】
7. 清水利浩、馬場久志(2009)「中学校第一学年における少人数学級（20 人学級）の教育効果～教員・生徒・保護者を対象とした情意面の調査をもとに」
8. 政府統計の総合窓口(2012)「学年別不登校児童生徒数」 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001052836&cycode=0 【閲覧日：10 月 30 日】
9. 全国都道府県教育調長協議会第 1 部会(2014)「学力向上のための取組について」 http://www.kyoi-ren.gr.jp/report/H25bukai/H25ichibukai.pdf#search='%E5%AD%A6%E5%8A%9B%E5%90%91%E4%B8%8A%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6' 【閲覧日：10 月 30 日】

10. 中央教育審議会初等中等教育分科会(2010)「公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数(平成 21 年 5 月 1 日)『今後の学級編成及び教職員定数の改善について(提言)』」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/007/__icsFiles/afieldfile/2010/10/07/1298202_1.pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
11. 東京都教育委員会(2013)「平成 25 年度　公立学校統計調査報告書【学校調査編】」http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/toukei/25sotsugo/toppage.htm 【閲覧日：10 月 30 日】
12. 日経ビジネス ONLINE(2014)「『女子は一般的に数字が苦手』は本当か」http://business.nikkeibp.co.jp/article/report/20140207/259424/?rt=nocnt 【閲覧日：10 月 30 日】
13. 文部科学省(2010)「学力活用アクションプラン推進事業　成果報告書について」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/actionplan/1300106.htm 【閲覧日：10 月 30 日】
14. 文部科学省(2013)「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/ 【閲覧日：10 月 30 日】
15. 文部科学省(2002)「学びのすすめ」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/actionplan/03071101/008.pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
16. 文部科学省(2011)「学級編制及び教職員定数に関する資料」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/shiryo/05061001/sankou002.pdf#search='%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E8%A6%8F%E6%A8%A1+%E5%A4%89%E9%81%B7' 【閲覧日：10 月 30 日】
17. 文部科学省(2010)「平成 22 年度文部科学白書―第 2 章子どもたちの教育の一層の充実」http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201201/detail/1324454.htm 【閲覧日：10 月 30 日】
18. 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2012)「平成 23 年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/__icsFiles/afieldfile/2012/09/11/1325751_01.pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
19. 文部科学省初等中等教育局用通知(2003)「不登校への対応の在り方について」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/021.htm 【閲覧日：10 月 30 日】
20. 文部科学省(2008)「不登校に関する実態調査～平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】

21. 文部科学省(2011)「確かな学力の育成に係る実践的調査研究(全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査研究)成果報告書」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/10/11/1301858_1.pdf#search='%E6%96%87%E9%83%A8%E7%A7%91%E5%AD%A6%E7%9C%81%282011%29%E3%80%8E%E7%A2%BA%E3%81%8B%E3%81%AA%E5%AD%A6%E5%8A%9B%E3%81%AE%E8%82%B2%E6%88%90%E3%81%AB%E4%BF%82%E3%82%8B%E5%AE%9F%E8%B7%B5%E7%9A%84%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6%28%E5%85%A8%E5%9B%BD%E5%AD%A6%E5%8A%9B%E3%83%BB%E5%AD%A6%E7%BF%92%E7%8A%B6%E6%B3%81%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E3%81%AE%E7%B5%90%E6%9E%9C%E3%82%92%E6%B4%BB%E7%94%A8%E3%81%97%E3%81%9F%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6%29%E6%88%90%E6%9E%9C%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%E3%80%8F'【閲覧日：10 月 30 日】
22. 文部科学省「平成 22 年度文部科学省事業評価書－5. 退職教員等人材活用事業(拡充)【達成目標 2-1-4】)」http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/1289683.htm【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
23. 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2012)「平成 23 年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/__icsFiles/afieldfile/2012/09/11/1325751_01.pdf 【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
24. OECD 資料(Education at a Glance 2014: Highlights *How many students are in each classroom*)

データ出典

1. 総務省統計局「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査『小・中学校の不登校』」
http://www.estat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001052836&cycode=0
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
2. 全国学校給食会連合会「学校給食の歴史―学校給食について―」
http://www.zenkyuren.jp/lunch/【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
3. 退職教職員のボランティア等活動参加の仕組みに関わる検討委員会(2009)「退職教職員のボランティア等活動参加の仕組みの構築について―最終まとめ―」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr090219f/betten.pdf
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
4. 津田美雪(2011)「少人数学級導入をめぐる議論―学級編制標準と教職員定数の改善に向けて―」
http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf#search='%E5%B0%91%E4%BA%BA%E6%95%B0%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E5%B0%8E%E5%85%A5%E3%82%92%E3%82%81%E3%81%90%E3%82%8B%E8%AD%B0%E8%AB%96%E2%80%95%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E7%B7%A8%E5%88%B6%E6%A8%99%E6%BA%96%E3%81%A8%E6%95%99%E8%81%B7%E5%93%A1%E5%AE%9A%E6%95%B0%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%A6%E2%80%95'　【閲覧日：10 月 30 日】
5. 東京都教育委員会(2010)「とうきょうの教育平成 22 年 4 月号」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/tokyo91_01/kyouiku91_1.pdf
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
6. 東京都教育委員会(2013)「平成 25 年度教育人口等推計報告書」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/toukei/kakutei/25kakutei/houkoku.pdf#search=平成 25 年度教育人口等推計報告書'【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
7. 東京都教育委員会(2013)「平成 25 年度東京都における学校給食の実態」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/kenkou/shoku/25kyuusyokujittai.pdf　【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
8. 東京都教育委員会(2012)「平成 24 年度 東京都における学校給食の実態」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/.../24kyuusyokujittai.pdf
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
9. 東京都教育委員会(2014)「東京都公立学校数、学校選択制の実施状況及びコミュニティ・スクールの設置状況について」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2014/pr140327d.htm
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】

10. 東京都福祉保健局 HP(2013)「人口動態統計」
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/chosa_tokei/eisei/jinkou.html
【閲覧日：10 月 30 日】
11. 東京都の統計(2014)「平成 26 年度　学校基本調査」
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/gakkou/2014/gk14pg10000.htm
【閲覧日：10 月 30 日】
12. 『週刊東洋経済』2014 年 9 月 20 日号
13. 文部科学省「不登校の概念区分図」http://ja.wikipedia.org/wiki/不登校
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
14. ベネッセ教育総合研究所(2013)「中学校選択に関する調査 2007」
http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3273
【閲覧日：10 月 30 日】
15. 文部科学省(2013)「参考図表 4　全児童、生徒数に占める『不登校』の比率」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282571_4.pdf#search='%E5%85%A8%E5%85%90%E7%AB%A5%E3%80%81%E7%94%9F%E5%BE%92%E6%95%B0%E3%81%AB%E5%8D%A0%E3%82%81%E3%82%8B%E4%B8%8D%E7%99%BB%E6%A0%A1%E3%81%AE%E6%AF%94%E7%8E%87' 【閲覧日：10 月 30 日】
16. 文部科学省(2010)「少人数指導と少人数学級の評価」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/007/__icsFiles/afieldfile/2010/09/30/1298075_01.pdf 【閲覧日：10 月 30 日】
17. 文部科学省(2013)「平成 25 年度（平成 24 会計年度）地方教育費調査報告書」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/toukei/25chikyohi.htm
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
18. 文部科学省(2012)「平成 24 年度子供の学習費調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/kekka/k_detail/__icsFiles/afieldfile/2014/01/10/1343235_1.pdf 【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
19. 文部科学省(2008)「平成 18 年度子供の学習費調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/006/07120312/003.htm
【閲覧日:2014 年 10 月 30 日】
20. 文部科学省(2008)「東京都教員人材育成基本方針」
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/jinzai/jinzaiikuseihosin.pdf
【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
21. 文部科学省「理由別長期欠席者数のうち『不登校』を理由とする児童生徒数の推移」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/__icsFiles/afieldfile/2014/08/07/1350732_01.pdf 【閲覧日：2014 年 10 月 30 日】
22. 『2015 年度入試用中学受験案内』(2014)